

# 臨時報告書

大阪市中央区博労町二丁目3番9号

**ヤマト インターナショナル株式会社**

E 00600

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月1日
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	06(6267)7382番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長兼IR室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長兼IR室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 (東京都大田区平和島五丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成28年5月26日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社が保有する東京本社不動産並びに大阪本社等不動産及び石切倉庫につきまして、経営資源の有効活用と事業効率の向上を図るため、収益を生む賃貸物件として有効活用することといたしました。

これに伴い、当該土地及び建物等の有形固定資産について、共有資産から賃貸不動産に用途変更となり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理を行い特別損失として計上いたします。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年8月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、30億51百万円を特別損失として計上いたします。その内訳は以下のとおりであります。

①東京本社の土地及び建物等の有形固定資産の減損損失

25億9百万円

②大阪本社等の土地及び建物等の有形固定資産の減損損失

4億51百万円

③石切倉庫の土地及び建物等の有形固定資産の減損損失

90百万円

以 上